

建築物省エネ法関係の適合判定手数料一覧

法律名	事務の種類	対象事務		手数料の額	
		区分	評価手法	延べ面積 (㎡)	手数料の額
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	一 消費性能適合性判定 審査 (第12条第1項、 第13条第2項)	工場・倉庫等 以外	モデル建物法	1000未満	101,000
				1000～2000未満	133,000
				2000～5000未満	215,000
				5000～10000未満	281,000
				10000～25000未満	338,000
				25000以上	397,000
			標準入力法・主要 室入力法・建築物 総合エネルギーシ ミュレーション ツール	1000未満	260,000
				1000～2000未満	336,000
				2000～5000未満	480,000
				5000～10000未満	591,000
				10000～25000未満	699,000
				25000以上	797,000
		工場・倉庫等	モデル建物法	1000未満	24,000
				1000～2000未満	34,000
				2000～5000未満	86,000
				5000～10000未満	130,000
				10000～25000未満	162,000
			25000以上	201,000	
	標準入力法・主要 室入力法・建築物 総合エネルギーシ ミュレーション ツール		1000未満	28,000	
			1000～2000未満	39,000	
			2000～5000未満	92,000	
			5000～10000未満	137,000	
		10000～25000未満	170,000		
	25000以上	210,000			
	二 消費性能適合判定の 変更の審査 (第12条第2項、 第13条第3項)	表一の区分に応じて定める額に二分の一を乗じて得た額（その額に1000未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額）			
	三 消費性能適合判定の 軽微変更の証明審査 (規則第11条)	表一の区分に応じて定める額に二分の一を乗じて得た額（その額に1000未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額）			